

令和8年度

特別徴収義務者様

特別徴収のしおり

納付場所

東邦銀行本店・各支店
ほか各金融機関
ゆうちょ銀行又は郵便局
檜葉町役場

福島県双葉郡檜葉町役場

〒979-0696

福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6

TEL 0240(23)6101

外 号 町 櫛 8
日 22 月 5 年 8 和 令

特別徴収義務者様

福島県双葉郡櫛葉町長



令和8年度特別徴収義務者の指定について

令和8年度町県民税特別徴収について、貴事業所を地方税法第321条の4及び第328条の5並びに櫛葉町税条例第45条及び第53条の6の規定により、特別徴収義務者に指定いたします。

なお、別紙「令和8年度特別徴収の納税通知書等の送付について」に留意のうえ、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用される郵便局名及び貴事業所名を記載のうえ、当初納入される際、その郵便局に提出してください。

なお、提出後は、毎月その郵便局に納入してください。

8 檜 町 号 外
令和 8 年 5 月 22 日

郵便局長様

福島県双葉郡檜葉町長



令和8年度町県民税払込の指定について（通知）

標記のことについて、貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当町の町県民税（特別徴収税額）取扱い局に指定いたしましたので通知いたします。

記

- | | | |
|----|----------|---|
| 1. | 口座番号 | 公02180-8-960034 |
| 2. | 加入者の名称 | 檜葉町会計管理者 |
| 3. | 取りまとめ店 | 仙台貯金事務センター（〒980-8794）
仙台市青葉区一番町一丁目3番3号 |
| 4. | 特別徴収義務者名 | |

特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書

◎ 変更があった場合はすみやかに提出してください。

年 月 日 市町村長様	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地							指定番号		
		名 称							連絡者の 係・氏名 並びに 電話番号	係	
		代表者の 職 氏 名	◎							氏名	
		法人番号								電話	

	変 更 前	変 更 後
フリガナ		
所 在 地	〒	〒
フリガナ		
方 書		
フリガナ		
名 称		
電 話	() -	() -
		変更月日 年 月 日

◎ お願い 所在地・方書・名称には誤読を避けるため必ずフリガナを振ってください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

		市町村長殿		令和 年 月 日提出		〔 特別徴収 〕 給与支払者 〔 義務者 〕		所在地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号	1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度				
		フリガナ		氏名又は名称		個人番号 又は法人番号		一人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載										宛 名 番 号	担 連 者 先		所 属		氏 名		電 話		内 線 ()	
給 与 所 得 者	フリガナ							(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日	異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法														
	氏 名											年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日		年 月 日 年 月 日	1. 退職 2. 休職 3. 死 4. 支払少額 5. 合併 6. 合 併 7. そ の 他 事由・理由	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)											
	生年月日																	月 月 日 月 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)							
	個人番号											月 月 日 月 月 日	年 月 日 年 月 日		年 月 日 年 月 日	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)												
	受給者番号																月 月 日 月 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)								
	1月1日現在の住所											月 月 日 月 月 日	年 月 日 年 月 日		年 月 日 年 月 日	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)												
異動後の住所							円	円	円	円	円			円														

1. 特別徴収継続の場合

新 しい 勤 務 先 者	特別徴収義務者 指 定 番 号	(新規) 法 人 番 号										新しい勤務先へは、月割額_____円を			
	所 在 地	〒										月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	フリガナ											受給者番号			
	氏名又は名称											納入書の要否 (新規の場合のみ記載)			
														1. 必要 2. 不要 (右から番号を記入)	

2. 一括徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
		月 日	円		

3. 普通徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄													

記載要領

- 1 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
この届出書は、市町村長に提出した給与支払報告書に記載された者のうち特別徴収税額がない者で、4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合に4月15日までに関係市町村長に提出してください。
- 2 特別徴収に係る給与所得者異動届出書
この届出書は、給与の支払を受けている者で、特別徴収税額のある給与の支払を受けなくなった場合にその受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに関係市町村長に提出してください。ただし、4月2日から5月31日までの間に給与の支払を受けなくなった者の市町村民税をその年度から新たに特別徴収の方法によって徴収すべき市町村長に対する届出書は、その市町村長から特別徴収税額の通知があった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。
- 3 「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者（特別徴収義務者）の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。
- 4 「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。
- 5 「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。
- 6 「給与所得者」欄中の「個人番号」欄には、給与所得者の個人番号を記載してください。
- 7 「給与所得者」欄中の「受給者番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された受給者番号を記載してください。
- 8 「異動後の住所」欄には、異動後の住所を記載してください。異動後の住所が不明なときは、給与の支払を受けなくなった当時の住所を記載してください。
- 9 「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄は、次の要領により記載してください。
 - (1) 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、枠内に「1」と番号を記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
 - (2) 退職後令和 年5月31日までに支払われる給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には、枠内に「2」と番号を記入するとともに「2. 一括徴収の場合」欄に必要事項を記載してください。（注 令和 年1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくとも必ず一括徴収しなければなりません。）
 - (3) (1)又は(2)に該当しない場合には、枠内に「3」と番号を記入するとともに、「3. 普通徴収の場合」欄に、その理由を同欄に掲げているものから選び、該当する番号を枠内に記入してください。（注 同欄に掲げている理由に該当しない場合は、新しい勤務先において特別徴収の継続の申出がある場合を除き、特別徴収義務者は、必ず一括徴収しなければなりません。）
- 10 「1. 特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。これまでに同市町村長から指定されたことがない場合にあっては、「新規」を○で囲んでください。
- 11 「1. 特別徴収継続の場合」欄中の「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」を○で囲んだ場合にのみ記載してください。
- 12 「2. 一括徴収の場合」欄中の「徴収予定月日」欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当等の支給月日を記載してください。
- 13 ※印の欄は、記載しないでください。

町県民税特別徴収への切替申請書

新規の場合は○で囲んでください

年 月 日	給 与 支 払 者	所在地		特別徴収義務者 指 定 番 号		*新規	
檜葉町長様		名 称	印		担 当 者 連 絡 先	所属部署	
		代表者名				氏 名	
		職氏名印			電 話 番 号		
	法人番号						

下記の者について普通徴収から特別徴収に切り替えてください。

記入のない場合は当方で付番します

切替月	フリガナ	住 所	受給者番号	年税額(円)	既納入額(円)	特別徴収 切替額(円)
	氏 名					
	生 年 月 日					
____月分から 特別徴収を 希望します。		〒				
	T・S・H . . .					
		〒				
	T・S・H . . .					
給与計算締切日		〒				
毎月 日						
	T・S・H . . .					
備 考						

- (注) ○ 誤納を避けるため、できれば普通徴収の納税通知書または領収書のコピーを必ず添付してください。
 ○ 税額の通知は、申請書が届いた月の翌月中旬以降に送付いたします。